

こくみん共済U-12サッカーリーグ(in 富山県) 大会要項

- 主 旨** 選手達が無理なく移動しゲームが行えるよう、地区を基本とする生活圏内において、年間を通じて年代に適したプレーできる事を目的とする。
- 主 催** 公益財団法人日本サッカー協会 公益社団法人富山県サッカー協会
- 主 管** 富山サッカー友の会
- 特別協賛** 全労災(全国労働者共済生活協同組合連合会)
- 協 賛** モルテン
- 後 援**
- 期 日** 2014年5月 ~ 2014年11月
- 大会会場** 富山県内 各地
- 参加資格**
- ① 2014年度財団法人日本サッカー協会に第4種加盟登録された4年生以下で構成されたチームもしくは選手である事(合同チーム、単一加盟チームから2チーム以上の参加を認める)
 - ② 常時指導しうる責任のある指導者のいるチームであること
 - ③ 引率指導者は当該チームを掌握指導する責任ある指導者であること
 - ④ 試合には、4級以上の審判員を帯同させること
 - ⑤ 各チームの責任者は、保護者の同意を得ること
 - ⑥ 参加者はスポーツ傷害保険等に加入済みのこと
 - ⑦ ユニフォームは異色の物を2着用意する事(ビブスでも可)
- 試合方法** 富山県内を以下の6ブロックに分けて、それぞれのブロックにおいてリーグ戦を行う
- | | | |
|-----------------|-------------|-------|
| 新川地域リーグ | (下新川11 魚津4) | 15チーム |
| 15チームの1回戦総当りを行う | | |
| 105試合 | | |
-
- | | | |
|--------------|-----------------------|-------|
| 常願寺リーグ | (滑川・中新川6 富山北部5 富山南部4) | 15チーム |
| 15チームの1回戦総当り | | |
| 105試合 | | |
-
- | | | |
|------------------------|-------------------|-------|
| 富山セントラルリーグ | (富山中部8 富山西部7 射水1) | 16チーム |
| Aブロック(富山中部4 富山西部4) | 2回戦総当り | 56試合 |
| Bブロック(富山中部4 富山西部3 射水1) | 2回戦総当り | 56試合 |
| 112試合 | | |
-
- | | | |
|-------------------|--------------|------|
| Sky F-12 Font リーグ | (富山南部2 上婦負5) | 7チーム |
| 7チームの3回戦総当り | | |
| 63試合 | | |
-
- | | | |
|-------------|--------|------|
| サザンリーグ | (上婦負8) | 8チーム |
| 8チームの2回戦総当り | | |
| 56試合 | | |

射水・高岡リーグ (射水 8 高岡北部 8) 16 チーム

A ブロック (射水 3 高岡北部 5) 2 回戦総当り 56 試合

B ブロック (射水 5 高岡北部 3) 2 回戦総当り 56 試合

112 試合

F リーグ (高岡北部 1 高岡南部 6 砺波 9) 16 チーム

F 1 リーグ (高岡北部 1 高岡南部 2 砺波 5) 2 回戦総当り 56 試合

F 2 リーグ (高岡南部 3 砺波 5) 2 回戦総当り 56 試合

112 試合

リーグでの順位決定方法は勝ち 3 点、引き分け 1 点、負け 0 点の勝ち点により勝点の多いに決定する。なお、勝点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。

1. 全試合の得失点差(総得点－総失点)
2. 当該チーム同士の対戦成績(勝敗)
3. 全試合の総得点
4. 1.～3.の全項目において同一の場合は、抽選により決定する

競技規則 財団法人日本サッカー協会競技規則(JFA 8 人制サッカー競技規則)による。但し、以下の項目については特に本大会用として大会規程を定める。

- (1) プレーの時間 40 分(20 分ハーフ)
- (2) 競技者の数 8 名(内 1 名はゴールキーパー)とする。
但し、一方のチームが 8 人に満たない場合、両チーム及び審判の合意の上、両チームを同数とする。
- (3) 交替できる数 自由な交替を適用する。交代はインプレー・アウトオブプレーにかかわらず行うことができる。
- (4) 交替要員の数 制限を設けない
- (5) 反則と不正行為
 - (A) 警告・退場 通常の競技規則による
 - (B) 退場 当該チームは交代要員の中から競技者を補充することができる

ピッチサイズ

原則 縦 68 m x 横 50 m とする。但し、会場によって規程のサイズがとれない場合は会場によりサイズを変更しても構わない。

ペナルティーエリア ゴールポストから 12 m、その地点からゴールラインに直角に 12 m

ゴールエリア ゴールポストから 4 m、その地点からゴールラインに直角に 4 m

センターサークル 半径 7 m

ペナルティマーク 8 m

ペナルティーアーク 半径 7 m の半円弧

- (6) ゴール ゴールの内のり縦 2.15 m 横 5 m
- (7) ボール 4 号球

その他

- (1) 審判は当該審判とし、2 人制を採用する。(3 人制でも可)
- (2) リーグ開始前にエントリー表を各リーグで取りまとめること。(登録選手のチェック

のため)

- (3) 試合につれてきた選手は必ず出場させること。
- (4) 試合結果等については月1回、事務局にメールにて連絡すること。
- (5) 指導者講習会を開催しますので、参加チームの指導者（資格の有無は問いません）は必ず参加の事とする。（県技術委員会より講師派遣）